

第 33 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和 3 年 8 月 26 日 (木) 15:00~16:30

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室 (リモート開催)

出席者

[委員] ※敬称略

井原佳代 [委員長]

森川恵里 [副委員長]

藤枝俊之、山内紀子、立花清香、奥井真理子、越智寛、鈴木秀明、近藤美沙、山本淑子

[事務局]

発達支援課長 田邊真二、

管理係 長野敏秀、河村清児

児童発達支援センター 高橋美樹

東部子どもホーム 後藤鉄也

総合相談係 石川考太

発達支援係 森美琴

欠席者

[委員] ※敬称略

井上陽子、石川直子

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長	新型コロナウイルス感染症についてまだまだ先が見えない状況の中、直接会って審議ができないが、有意義な審議会としたいと思っているので、本日はよろしく願いしたい。
-----	--

2 議事

(1) 第 32 回障害児等福祉審議会会議録 (案) の確認

事務局	《会議録案を説明。内容省略》
-----	----------------

委員	承認
----	----

(2) 「パレットプランの改定」

事務局	第 2 期パレット・プラン (案) について報告させていただく。
-----	----------------------------------

	《パレットプランの改定を説明。内容省略》
--	----------------------

事務局	本日は、現在、四国中央市議会 教育厚生委員会で、策定に向けて取り組んでおられる
-----	---

「障がい者条例」について、協力の御礼と報告のために、教育厚生委員会から吉原委員長が来られている。

吉原委員長 今日、皆様一言お礼が言いたく、来させていただいた。「障がい者条例」について、皆様のおかげで9月議会において上程することとなっている。本審議会において意見をいただいた、幼児期からの切れ目ない支援をこの条例でうたっている。また、他市の条例にない「障がい児者」という文言を使っている。今後の動きとしては、皆様と一緒に、啓発活動を行っていきたい。議会では、小中学校の皆様にはファイルを配る予定としている。皆様には御礼を申し上げるとともに一層の協力をお願いしたい。

委員長 それでは、議事に戻りたい。先ほどに事務局の説明について、質問や意見はないか。

藤枝委員 何点かあるがまず1つ目は、第2章本市の取り組みの1.気づきの部分であるが、私自身4か月健康検査にかかわっているが、いろいろな取り組みがありわかりにくいので、図や表などでわかりやすく表現してはどうか。

2つ目は、医療との連携であるが、四国中央病院ケース会議以外に取り組みはあるのか。他にあるのであれば計画に盛り込んでもらいたい。

3つ目は、第2章本市のデータの2.気づき・フォローの4か月児健康診査について、有所見者数・率を見ると上がっているが、発達関連に関するもの以外も含まれており、パレットプランに合わせたデータを出したほうがいいのではないか。

4つ目は、第3章4.利用イメージの吹き出しについて、ネガティブな表現になっている。検討してはどうか。

5つ目は、第5章こころ安らぐについて、生きにくさを持った人たちのためだけの政策みたいな部分が先に立っている。ユニバーサルデザインの考えからの表現にしたほうがいいのではないか。

6つ目は、第5章時代に即した相談体制についてであるが、コロナ禍でのリモートのように、今の時代で大きく変わったのは情報ツールを活用した新しいコミュニケーションの取り方である。そのような表現を入れてはどうか。

7つ目は、人員配置について、医療的ケア児等を支援するにあたり、看護師が必要であるが、現在配備されていない。どのようにお考えか。

事務局 1～6点目について、委員の意見を取り入れるよう検討していく。7点目について、市役所の職員において看護職は非常に少ない。現在医療的ケア児を受け入れるときには、外部に委託してきていただいている。体制については、今後検討していきたい。

山内委員 第5章こころ安らぐについて、子育てが苦手なご家族に対し、親族の支援がない場合、使いやすい支援体制があれば虐待等を防げると思っている。

それともう1つ、厚生労働省がコロナの対策でラインを活用しており、簡単に質問に答えてくれるようになってきている。パレットプランは分量が多く読みづらいところがあるので、わかりやすいものになればいいと思う。

藤枝委員 少子化とも絡めた胎児期からの発達支援というのがすでに始まっており、遺伝相談等が

ある。あと子育てのしにくい環境について、世代間の子育てのギャップという問題がある。幅広い問題なので、今回の改定に盛り込むのは難しいと思うが、これから少子化の世界になるので、第二期では切り込んでいけないが、第三期へのつなぎみみたいな形で盛り込んでおいてもいいと思う。

委員長 第1期のパレット・プランは、パレットができる前に策定したものであり、第2期では実績をもとに改訂されている。かなり範囲の広い計画であり、すべてのプランが横並びの施策に見えるので、重要度に応じた表現にしてもいいのではないかと思う。

(3)「太陽の家施設更新の進捗状況」

事務局 太陽の家施設更新の進捗状況について報告させていただく。
《太陽の家施設更新の進捗状況を説明。内容省略》

越智委員 8月7日太陽の家保護者役員会、8月12日に太陽の家職員会で進捗状況の説明を行ったと思うが、その中ではどのような意見質問があったのか。

事務局 まず保護者役員会では、民間移譲された場合、運営が難しくなった場合にどうなるのかという質問があった。これについては、基本的には民間事業所が次の事業所を探すということが原則であるが、行政としても必要に応じて、利用者が放り出されるということがないように支援していくという話をした。

職員会では、利用者に対しての職員の配置や、民間移譲された場合の自分自身の処遇についてなどの質問があった。これについては職員や利用者が不利益にないよう指定管理という制度を有効に活用しながら、支援者である職員が一度にたくさん異動するような状況にならないよう協力をいただきたいという話をした。

総論として反対というような意見よりは不安な部分についての質問をいただいた。

山本委員 移転する場所は決まっているのか、また決まっているのであればその地域の周りの住民の反応はどうか。

事務局 場所だが、令和3年3月議会において、自立支援協議会より土居窓口センター周辺を最優先候補地としたらという話があった。これについては方針が大きく変わったので土居窓口センター周辺でなければならないという状況になっていない。よって、住民の方と話をするという段階まで計画は進んでいない。

立花委員 指定管理について、募集したら確実にだれか応募してくれるのか。

事務局 そのめどを出すために、9月初めに参入意向調査を行う。まず市内の事業者には調査を行い、参入意向について把握する。もし市内にそのような事業者がいなければ市外、県外と広げていく予定である。

藤枝委員 予算に関して、建築費等は年々あがってきており、先の状況が見えない予算を立てことは難しいと思われるが、市として独自のルールがあるのか、また将来建築費が上がった時にどのようにして調整するのか。

事務局	市の主要施策等の事業費がかかるものについては、物価の上昇等を検討したうえで、毎年財政課に予算を提出している。それを受け、この年はどれくらい予算が必要かというのを把握しながら全体の財政を考えていく。ただ市の予算については基本的には単年度予算ということで毎年予算が決まっていくルールがある。今は概算額というのを示しているが、建築費の高騰等があると、その都度計画を変更している。
藤枝委員	指定管理についてはどのように決めるのか。
事務局	プロポーザルを実施し、総合的に評価する予定である。

(4) その他

①2020 年度事業報告について

事務局	前回報告時から修正が入り、最終案として今回送ったので確認をお願いしたい。
森川委員	令和2年度に行った「子ども若者施策に関するアンケート」について、どのようになっているのか。
事務局	皆様から頂いた意見については、現在作成中の「第2期パレット・プラン」の「第4章 評価と課題」に反映させている。

②パレットレター32号について

事務局	お手元に配ってあるパレットレター32号の確認をお願いしたい。
委員	意見・質問なし。

③自立支援協議会の報告

事務局	先般行われた自立支援協議会の中で子供部会設立の提案があり現在協議中のようなのである。それを踏まえ、今後本審議会についての協議を行っていきたいと考えているのでよろしくをお願いしたい。
委員	意見・質問なし。

④審議会の日程について

事務局	今後の審議会の日程について、34回を10月28日木曜日15時から、35回を2月24日木曜日15時から実施予定である。開催方法は直前の状況を見て判断したい。
委員	意見・質問なし。

⑤ハンドブックについて

藤枝委員	愛媛県の医師会で小児科を中心とした発達支援員会がありそこで愛媛県の不登校支援のハンドブックを作成、配布を計画している。ハンドブック作成の際、行政など法的機関の支援の在り方についてはまとめることができたが、民間の支援に関してはどういう人がどういう内容でやっているか把握できない。四国中央市での民間による支援機関が把握できれば、今後愛媛県と連携がとれるようになると期待している。
事務局	パレットの中にはこども支援室や適応指導教室という不登校に関する支援を行って

いる機関が集まっている。こども支援室と連絡会を実施しているので、連絡会において四国中央市での支援機関について把握していきたい。

⑥不登校児の親の会について

奥井委員 不登校児の親の会である ほっとそっとママでは、今年度から規約を改訂し会報を紙面配布から HP などから閲覧していく形にした。そのため今回口頭にてお伝えさせていただく。

まず一つは、昨年小中高生の自殺は過去最多であったが、今年の1月から6月は昨年と同時期より自殺者が上回っている。不登校は、学校に行きたくないという命を懸けた子供たちの SOS なので見逃さないでほしい。

もう1つは市内民間の放課後等デイサービスを利用している不登校状態のお子さんが放課後等デイサービスと学校が連携した支援により、学校復帰につながったというケースがあった。親の会は必ずしも学校復帰を目指す考えではないが、学校やパレットや民間の支援機関などが連携することで不登校のお子さんや、保護者を支援できるという視点に立ち、取り組んでいきたいと考えている。

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長 お子さんの療育も大切であるが、それと同時に家族や学校などの子供にかかわる方へのサポートがすごく大事だと思う。特に障がいのある子どもについて話し合う本審議会はとても重要である。次回開催方法はどのような形になるかわからないが、私達委員は責任を持って大切に作り上げていかないといけないと改めて思った。
